

平成30年6月橋本市議会定例会会議録（第1号）その2
平成30年6月11日（月）

（午前9時30分 開議）

橋本市議会定例会を開会いたします。

○議長（岡 弘悟君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は20人で全員であります。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（岡 弘悟君）今定例会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。

○議長（岡 弘悟君）これより平成30年6月

○議長（岡 弘悟君）ただ今から、永年在職議員に対し、市長から表彰を行います。

○議会事務局長（榎阪智子君）松浦健次議員。

○市長（平木哲朗君）（表彰状朗読）

（表彰状授与）（拍手）

○議会事務局長（榎阪智子君）中本正人議員。

○市長（平木哲朗君）（表彰状朗読）

（表彰状授与）（拍手）

○議会事務局長（榎阪智子君）辻本勉副議長。

○市長（平木哲朗君）（表彰状朗読）

（表彰状授与）（拍手）

○議長（岡 弘悟君）次に、去る5月30日開催の第94回全国市議会議長会定期総会、並びに、去る5月18日開催の和歌山県市議会議長会総会において、松浦健次君、中本正人君、辻本勉君に、両市議会議長会の表彰規定により表彰がありました。

これより、表彰状の伝達を行います。なお、辻本勉君は和歌山県市議会議長会総会に出席し、既に表彰状を受けております。

○議会事務局長（榎阪智子君）松浦健次議員。

○議長（岡 弘悟君）（表彰状朗読）

（表彰状伝達）（拍手）

○議長（岡 弘悟君）（表彰状朗読）

(表彰状伝達) (拍手)

○議会事務局長(榎阪智子君) 中本正人議員。

○議長(岡 弘悟君)(表彰状朗読)

(表彰状伝達) (拍手)

○議長(岡 弘悟君)(表彰状朗読)

(表彰状伝達) (拍手)

○議会事務局長(榎阪智子君) 辻本勉副議長。

○議長(岡 弘悟君)(表彰状朗読)

(表彰状伝達) (拍手)

○議長(岡 弘悟君) 以上で、永年在職議員表彰並びに表彰状の伝達を終わります。

○議長(岡 弘悟君) この際、諸般の報告をいたします。

市長から、平成30年5月31日付、橋総第108号をもって、本日招集の市議会定例会に提出する議案24件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

次に、教育長から、平成30年6月7日付、橋教総第49号をもって平成29年度教育委員会事務の点検及び評価報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、監査委員から、平成30年5月28日付、橋監委第10号をもって、例月出納検査報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、市長から、平成30年6月4日付、橋総第115号をもって市長専決処分の報告がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、平成30年5月14日付、橋債第1号をもって平成29年度分債権放棄の報告がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、平成29年度橋本市一般会計及び各特別会計繰越明許費繰越計算書並びに水道事業会計予算繰越計算書の提出の提出がありましたので配付いたしております。

次に、平成30年度公益財団法人橋本市文化スポーツ振興公社事業計画収支予算書の提出がありましたので配付いたしております。

次に、病院事業管理者から、平成30年6月4日付、橋病医第45号をもって平成29年度分債権放棄の報告がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、議会事務局から、平成30年2月13日から6月10日までの議会関係行事報告書を配付いたしております。それぞれご覧願います。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡 弘悟君）これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、10番 森下君、19番 小西君の2名を指名いたします。

日程第2 会期決定について

○議長（岡 弘悟君）日程第2 会期決定について を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月29日までの19日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、会期は本日から6月29日までの19日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますので、ご了承願います。

日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成30年度橋本市一般会計補正予算（第1号）） から、日程第26 選第12号 人権擁護委員候補者の推薦について までの24件

○議長（岡 弘悟君）日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成30年度橋本市一般会計補正予算（第1号）） から、日程第26 選第12号 人権擁護委員候補者の推薦について までの24件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。

6月市議会定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さまには大変お忙しい中、ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

議会冒頭で伝達のあった全国市議会議長会及び和歌山県市議会議長会における永年在職議員表彰において、15年表彰を受けられました松浦健次議員、中本正人議員、辻本勉副議長の3名の皆さま、誠にめでとうございます。今後の活躍を心からお祈り申し上げます。

今年の春は寒暖の差が大きく、体調管理に気遣う日が続きましたが、近ごろすっかり初夏の陽気となり、地域の田んぼでは田植えも済んで、夏に移り行く風景を目にいたします。先日、梅雨入りし、これから本格的な梅雨の季節を迎えます。

本日よりご提案いたしました議案につきましてご審議いただくわけでございますが、どうぞよろしくお祈りを申し上げます。

さて、今年も春の叙勲や褒章等において、各分野でご功労のあった方々が受賞され、橋本市においても9名の方が受賞され、そのご功績をたたえ、5月31日に祝詞の贈呈を行いました。

受章者の皆さんは、法務や警察・消防、また教育においてのご功績によるもので、退職後も地域でのさまざまな活動や取り組みにおいて活躍されておられます。多年にわたり習得された知識や技術、また、豊富な経験は貴重な財産であり、非常に力強く感じたと同時に、今後もそれぞれの地域においてご活躍くださることを願っています。

6月1日には、和歌山県警と本市消防本部、自主防災会を中心とした市民の皆さんによる合同災害警備訓練が実施され、通報訓練や搬送訓練等が行われました。また、同日には、災害発生時の危機管理室への応援体制を整えるべく、20名の職員に対し兼務発令を行い、

災害対応における体制を強化いたしました。

さらに、6月4日には、全国22の自治体で構成される市町村広域災害ネットワーク首長会議に出席し、災害時の相互応援について、このネットワークの強みを生かし、お互いに息の長い援助を改めて約束してまいりました。今後も順次体制の整備に努めてまいりますので、議員の皆さま方のご協力、よろしく願いをいたします。

さて、提案しております議案を説明する前に、平成29年度の各会計の収支状況が確定しましたので、ご報告申し上げます。

去る5月31日に出納閉鎖期日を迎えた結果、平成29年度一般会計の収支は歳入総額で268億7,081万2,629円、歳出総額で264億9,536万8,449円となり、翌年度へ繰り越すべき財源7,940万1,000円を除いて2億9,604万3,180円の黒字となりました。

特別会計の収支につきましても、黒字となりましたことをあわせてご報告させていただきます。

なお、各会計決算の認定につきましては、9月市議会定例会で提案させていただきますので、よろしく審査賜りますようお願い申し上げます。

それでは、市議会定例会に提案しております各議案についてご説明申し上げます。

本議会には、専決処分事項の承認案件2件のほか、平成30年度橋本市一般会計、特別会計、企業会計の補正予算案件が5件、条例の改正案件が3件、その他として、物品購入契約の締結案件などが2件、農業委員会委員の任命などの人事案件が12件、合計24件の案件を提案させていただきます。

まず、承認第1号は、平成30年度橋本市一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

去る5月13日の集中豪雨による農地農業用

施設及び公共土木施設災害復旧経費のうち、緊急的に必要とする簡易測量手数料や修繕料など総額1,179万1,000円を急施を要したため、平成30年5月14日に地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したもので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるとでございます。

承認第2号は、和解に係る損害賠償の額を定めることについてでございます。これは公用車の事故に伴うもので、先日相手方と条件面での合意に至り、早急に示談を締結する必要が生じたため、平成30年5月16日に地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたもので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるとでございます。

次に、議案第1号は、平成30年度橋本市一般会計補正予算（第2号）でございます。

一般会計の総額といたしましては、3,307万4,000円の減額でございます。

歳出予算の主なものをご説明申し上げますと、総務費の行政改革推進に要する経費では、大阪府熊取町と共同で、給与支払報告書の入力事務など定型的かつ多量の作業についてIT技術を活用することで作業時間短縮と処理の正確性向上を図るための業務改革モデルを総務省に提案し、実施する経費として1,600万円を予算計上いたしました。

次に、自治会に要する経費では、市補助金交付要綱に基づき、集会所の改修として補助金24万3,000円を予算計上いたしました。

また、災害対策に要する経費では、国道24号の無電柱化に伴う回線変更など、デジタル防災行政無線の改修のための経費613万6,000円と自主防災組織育成のためコミュニティ助成が採択となった高尾城自主防災会への補助金80万円を予算計上いたしました。

次に、農林水産業費の市単農業用施設整備に要する経費では、市内各地におけるため池

や用水路などを整備するため、市単農業用施設整備工事費500万円を計上いたしました。

商工費の観光振興に要する経費では、コミュニティ助成が採択となった応其区自治会へのだんじり用装飾幕やのぼり旗などの備品の購入に対する補助金250万円と、地域の稼ぐ力を向上させるための観光地域づくりの中核となる人材を、地域おこし協力隊として受け入れるための経費316万2,000円を予算計上いたしました。

次に、土木費の道路維持に要する経費では、道路施設長寿命化事業として、橋本市民病院への連絡道路である市道境原霜草1号幹線の舗装修繕などの経費として修繕料1,600万円、市道等修繕工事費1,900万円、市道舗装修繕工事費2,500万円を計上いたしました。

消防費では、消防団活動に要する経費において、コミュニティ助成事業が採択され、消防団員が着用する救命胴衣などを購入するための団用器具費101万9,000円を予算計上いたしました。

次に、教育費では、事務局に要する経費において、旧西部中学校の有償貸し付けに伴う国庫納付金相当分を教育基金に積み立てるための経費557万5,000円を予算計上いたしました。

また、小学校建設に要する経費では学校施設の長寿命化を図るため、西部小学校の大規模改修工事にかかる設計費用1,245万5,000円を、また中学校建設に要する経費では、洋式便器の設置率が低い隅田中学校と紀見東中学校のトイレを洋式化及び乾式化するための工事設計委託料489万2,000円を予算計上いたしました。

運動公園管理運営に要する経費では、橋本市運動公園の夜間照明装置の制御盤などの修繕料790万円を予算計上いたしました。

以上が一般会計歳出の主なものでございま

す。

次に、議案第2号から議案第5号までは、特別会計・企業会計の補正予算でございます。主なものをご説明させていただきますと、議案第3号の土地区画整理事業特別会計では、平成30年度の当初予算編成以降に実施された機構改革により、土地区画整理事業特別会計にかかる人件費について、職員の配置に合わせ一般会計に振りかえたため、6,616万3,000円の減額を予算計上いたしました。議案第5号の病院事業会計の収益的支出では、内視鏡システム賃貸料438万3,000円を、助産師派遣手数料で367万2,000円などを増額計上し、国際看護師あっせん委託料で206万6,000円の減額計上をいたしました。資本金収入の主なものでは、企業債1,990万円を計上し、資本金支出の主なものとして、看護師奨学金312万1,000円などを計上いたしました。また、債務負担行為として、内視鏡システム賃貸料について限度額を3,333万3,000円とし、原価計算システムリース料については限度額を1,083万5,000円とし、いずれも平成35年度までを期間とする債務負担行為を計上いたしました。

議案第6号は、橋本市特別職給与条例の一部を改正する条例についてでございます。これは源泉所得税の納付が遅延し、延滞税及び不納付加算税が発生したことに伴い、平成30年7月の1カ月間、市長及び副市長の給料を財政健全化にかかる減額10%に、さらに90%を上乗せし、100%を減額するものでございます。

議案第7号は、橋本市介護保険条例の一部を改正する条例についてでございます。これは介護保険法施行令が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第8号は、橋本市教育基金条例の一部を改正する条例についてでございます。これは西部中学校活用事業において、学校法人日

中文化芸術学院に有償貸し付けを行うにあたり、これまで西部中学校に充当した国庫補助金を返還せずに国の承認を得るためには、国庫納付金相当額以上を基金に積み立て、学校教育施設の整備に充てるという条件を満たす必要があることから、所要の改正を行うものでございます。

議案第9号は、物品購入契約の締結についてでございます。これは平成30年9月に開設予定の橋本市学校給食センターで使用する食器の購入のため、制限付一般競争入札を執行しましたところ、大和綜業株式会社が落札しましたので、物品購入契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものでございます。

議案第10号は、橋本市農業委員会の委員に占める認定農業者等またはこれらに準ずる者の割合を少なくとも4分の1にすることについてでございます。これは農業委員会等に関する法律及び同法施行規則が改正され、農業委員会の委員に占める認定農業者等またはこれに準ずる者の割合を4分の1以上とすることについて、議会の同意を求めるものでございます。

選第1号から選第11号までにつきましては、橋本市農業委員会委員として、木下善久氏、土井清美氏、田中一孝氏、廣田征男氏、池田泰子氏、吉田耕平氏、田中里美氏、大西正明氏、岡本彰文氏、林義文氏、大西敏夫氏を任

命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

選第12号につきましては、人権擁護委員候補者として、木浦憲一氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

以上、承認2件、議案10件、選12件、計24件についてご説明申し上げました。

議員各位には、よろしくご審議の上ご賛同賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（岡 弘悟君）市長の説明が終わりました。

○議長（岡 弘悟君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明6月12日から6月17日までの6日間は議案調査等のため休会とし、6月18日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

（午前9時58分 散会）